



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会福祉法人慈恵会と社会福祉法人慈恵会職員は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当法人においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減と疲労回復のために毎週火曜日・木曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 年次有給休暇の計画的付与の実施により、取得しやすい職場環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を促進します。
- 3 ストレスチェックの実施と集団分析結果を活用して職場の環境改善を進めます。
- 4 育児と介護の両立支援を目指し、ライフステージに対応した多様な働き方に取り組みます。
- 5 育児休業取得率の向上に取り組みます。
- 6 人材育成のために法人研修を充実させて、キャリア形成の支援に取り組みます。

2019年1月1日

社会福祉法人慈恵会

職員代表 山本靖幸

社会福祉法人慈恵会

理事長 山田實紘

